



三条市内の下水道管路を緊急点検

1月28日（火）に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損が原因と想定される道路陥没事故を受け、三条市内の下水道管路の緊急点検を実施します。市が管理する下水道管路は国土交通省が要請した緊急点検の対象外ですが、同様の事態の発生を未然に防止するため、三条市独自の取組として実施するものです。

【本件のポイント】

- 1月に八潮市で発生した下水道管路の破損が原因と想定される道路陥没事故を受け、三条市内の下水道管路の緊急点検を実施

【本件の概要】

1 点検箇所

三条市が管理する下水道管路延長約 178km のうち、交通量の多い道路に埋設しており、整備後 30 年以上が経過し、内径 40 cm～200 cm、設置深さ 4～12m の管路約 5 km と、マンホール 7 か所

2 点検内容

管路、マンホール周辺の路面状況、マンホール内部を目視により点検

3 点検期間 2月25日（火）～28日（金）（予定）

4 その他

本調査で異常が確認された場合は、詳細調査を実施する予定です。

■国土交通省要請の緊急点検

国土交通省が、1月28日（火）に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、1月29日（水）付けで全国の下水道管理者に対して今回の事故と同様の箇所の緊急点検を要請したもの。対象施設は、流域下水道管理者が管理する晴天時1日当たり最大処理量 30 万 m³ 以上の大規模な下水処理場に接続する内径 200 cm 以上の下水道管路です。